

【令和7年4月時点】

事業名称：東近江市版 SIB 事業
事業概要：補助事業を成果連動型に転換して歳出の有効性を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	滋賀県東近江市						
社会的課題及びその背景	<p>東近江市は、従来の各種補助事業による補助金の使い方をチェックする仕組みであることに対して、事業の効果が十分検証されていないことや市民の関りが少なく関心の広まりが少ないことが課題となっていた。</p> <p>また、東近江市は、住民主体の地域活性化や地域課題の解決が必要であると考え、その仕組みづくりも課題となっていた。</p> <p>東近江市版 SIB は、市の補助金改革と地域における社会的投資の普及を目的として発足した。</p>						
目指す成果	<p>東近江市は、コミュニティビジネス支援をはじめ、複数の地域課題の解決に資する補助事業を成果連動型に転換することで、公的支出の効果を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築する。現在は、事業に必要な資金調達の仕組みである東近江市版 SIB（ソーシャルインパクトボンド）を活用し、中間支援組織と連携しながら市民の出資による応援のもと、地域内で実施されるコミュニティビジネスの立ち上げを支援するコミュニティビジネススタートアップ支援を行っている。</p>						
サービス対象者	<p>市内事業者や団体（採択事業者）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期（平成28年度）</td> <td> <p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産木材を活用したおもちゃの商品化 ・廃食油を使ったりサイクル粉せっけんの意義を伝える商品のリニューアル化 ・空き店舗を改修した地域拠点整備 ・地域の困りごとをサポートする仕組みづくり </td> </tr> <tr> <td>第2期（平成29年度）</td> <td> <p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の花ムラサキを活用した化粧品開発 ・空き家を活用した地域の拠点づくり </td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象事業	第1期（平成28年度）	<p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産木材を活用したおもちゃの商品化 ・廃食油を使ったりサイクル粉せっけんの意義を伝える商品のリニューアル化 ・空き店舗を改修した地域拠点整備 ・地域の困りごとをサポートする仕組みづくり 	第2期（平成29年度）	<p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の花ムラサキを活用した化粧品開発 ・空き家を活用した地域の拠点づくり
年度	対象事業						
第1期（平成28年度）	<p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産木材を活用したおもちゃの商品化 ・廃食油を使ったりサイクル粉せっけんの意義を伝える商品のリニューアル化 ・空き店舗を改修した地域拠点整備 ・地域の困りごとをサポートする仕組みづくり 						
第2期（平成29年度）	<p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の花ムラサキを活用した化粧品開発 ・空き家を活用した地域の拠点づくり 						

	<p>【中間的就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薪割り作業を通じた引きこもり支援 ・農作業と収穫物による商品開発を通じた引きこもり支援 ・地域の困りごとを解決する多様な働く場の創出による引きこもり支援
第3期（平成30年度）	<p>【コミュニティビジネス支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政所茶（まんどころちゃ）¹の高付加価値化と体験型観光ツアー ・産前産後の母親支援の仕組みづくり
第4期（令和元年度）	<p>【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産ぶどうを活用したワイン醸造を実現する環境整備 ・空き家を活用したシェアオフィスの仕組みづくり
第5期（令和2年度）	<p>【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Happy Food Network プロジェクト（地域資源を活用した商品やサービスを提供するフードバンク事業） ・地域に根ざした外国人学校の仕組みづくりプロジェクト
第6期（令和3年度）	<p>【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村観光コンテンツ開発事業 ・Re 梵大作戦里山いきいきプロジェクト（継続的に里山を保全できる基盤を整備）
第7期（令和4年度）	<p>【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース「がりばん楽校」の未来づくりプロジェクト ・びわこの源流あらゆる場面で木を使うプロジェクト（地域材を使用した現具・遊具による

¹ 東近江市で栽培されている日本茶

【令和7年4月時点】

		木育イベントの開催や木製品の販売)
	第8期(令和5年度)	【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】 ・「ママサポート」でつながる子育て支援プロジェクト ・考えるきっかけを。1本の映画から世界を知る上映会プロジェクト
	第9期(令和6年度)	【コミュニティビジネススタートアップ支援事業】 ・地域総合型スポーツクラブの設立
(出所) 東近江市及び en. try ホームページ		
事業関係者	委託者	東近江市(事業の委託者)
	受託者	公益財団法人東近江三方よし基金(事業の受託者。以下、「東近江三方よし基金」という。) ※東近江市から委託を受けて、選考会の開催、採択事業者の伴走支援などを行う。
	サービス提供者	採択事業者
	資金提供者	地元企業、地元金融機関、地域住民 ※プラスソーシャルインベストメント株式会社が匿名組合 ² を組成し、各資金提供者は当該組合に出資する。
	第三者評価機関	東近江三方よし基金が設置する第三者委員会
	中間支援組織	東近江三方よし基金
サービス内容	事業スキームは以下の通りである。 東近江市は、市内事業者や団体からの応募を受け付ける。 応募する市内事業者や団体は、東近江三方よし基金が設置した選考会による審査を受け、採択された場合に事業を開始する。 採択事業者による事業終了後、採択事業者は実績報告書を東近江三方よし基金に提出して成果指標の達成状況を報告する。評価委員会はこれを踏まえて各採択事業者の成果の達成度を審査する。	
成果指標	選考会が、各採択事業者の事業計画書に基づき、各採択事業者と協議のうえ成果指標を決定する。 ※採択事業ごとの成果指標は「エ. 評価手法 ①成果指標の設	

² 資金提供者が採択事業者の行う事業に対して出資を行い、東近江市が行う成果連動支払を資金提供者で分配することを、資金提供者間で約束する契約形態である。

【令和7年4月時点】

		定」参照。
事業期間		対象となる事業の実施期間は毎期4月から2月まで 評価時期：2月から3月 支払時期：3月頃（市から東近江三方よし基金への支払）
契約金額	総額	採択事業当たりの契約金額は以下の通りである。 ・コミュニティビジネススタートアップ支援事業：500千円/採択事業（令和6年度は700千円） ・中間的就労支援事業：500千円/採択事業
	最低支払額	なし
	成果連動支払額	成果指標が達成された場合、東近江三方よし基金は東近江市から満額の成果連動支払を受け、これを原資として地元企業や地域住民等の資金提供者へ資金が償還される。
財政効果 の試算	費目	なし
	金額	なし
国の補助の活用の有無		厚生労働省平成29年度健康福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（第2期の成果連動支払に充当） 厚生労働省平成30年度健康福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（第3期の成果連動支払に充当） 厚生労働省令和元年度健康福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（第4期の成果連動支払に充当）
債務負担行為の有無		なし（単年度事業のため）
成果実績		※ここでは第1期から9期の成果実績について記載する。 全ての採択事業が、各採択事業者で設定した成果指標を達成した。これをもって、東近江三方よし基金は東近江市から満額の成果連動支払を受け、これを原資として地元企業や地域住民等の資金提供者に償還した。成果連動型支払は、採択事業者にとって成果達成の動機づけになっていることが確認された。 また、各採択事業では、事業実施中、資金提供した地域住民が店舗に足を運び声掛けするなど地域で新たな交流が生まれた。これが事業者の刺激にもつながり、成果の達成の一助となった。

【令和7年4月時点】

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

東近江市では、平成22年に実施した市研究会資金調達分科会にて、コミュニティファンド設置が提案された。また、平成26年度、東近江市市民協働推進計画（平成26年度から令和5年度）においても、市民活動や地域の課題解決の基盤として市民ファンドの必要性が明記された。

これを受けて、平成27年度、東近江市では行政と市民が参加するコミュニティファンド検討会を設置し、翌年度、当検討会は東近江三方よし基金設立準備会に発展した。東近江三方よし基金設立準備会では、外部有識者より、EBPM³や海外のSIB事業事例の紹介、成果連動の重要性についての示唆を受けた。

準備会での検討を受けて、平成29年度に一般財団法人東近江三方よし基金が設置され、平成30年度には、現在の公益財団法人東近江三方よし基金となった。

前述の東近江三方よし基金設立準備会の運営中に、外部有識者よりEBPMや海外のSIB事業事例の紹介、成果連動の重要性についての示唆を受けたことがきっかけとなり、当準備会の運営に関わっていた職員が中心となって、EBPMの必要性を認識し、成果志向を行政経営に組み込む検討を開始した。検討の中で、①補助事業の有効性を高めること、②東近江三方よし基金の目的でもある、地域の資金を活用して市民活動や地域の課題解決を目指すこととし、市内事業者向けに補助金を交付していたコミュニティビジネススタートアップ支援事業を成果連動型に転換し、成果の達成に向けて一層注力することとした。

事業実施主体は東近江三方よし基金が担うこととなった。庁内で検討を開始した当初から、東近江市は地域の民間資金活用を方針としていたことから、東近江三方よし基金は、東近江三方よし基金設立準備会の座長である龍谷大学教授深尾昌峰教授が設立したプラスソーシャルインベストメント株式会社と資金調達方法について検討した。

第1期である平成28年度は、既存のコミュニティ支援事業を成果連動型に転換した。この結果、全採択事業において成果が達成されたこと、また、地域住民が事業者を応援するという地域交流が生まれ地域活性化につながった。この結果を受け、東近江市は、翌年度以降、複数の支援事業に成果連動型を導入し、現在、東近江市版SIB事業として実施している。

イ 体制の詳細

東近江三方よし基金は、採択事業者を選考する選考会、採択事業者の成果を審査する評価委員会を設置する。選考会と評価委員会は同一の委員で、外部有識者、東近江三方よし基金理事、東近江市職員から構成されている。

東近江三方よし基金、湖東信用金庫及びプラスソーシャルインベストメントにて社会的投資推進協定を締結している。これを以って、湖東信用金庫はプラスソーシャルインベスト

³ Evidence-Based Policy Making の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

【令和7年4月時点】

メントに、地元企業や地域住民が出資する際の専用口座を提供する。加えて、湖東信用金庫とプラスソーシャルインベストメントは、協定に基づき、資金提供者の募集や事業の周知を連携して行う。

東近江三方よし基金は、プラスソーシャルインベストメントと業務委託契約を締結している。これを受けて、プラスソーシャルインベストメントは、匿名組合を組成し、出資を募るためのホームページを開設している。

東近江市は、市内事業者や団体からの応募を受け付ける。応募する市内事業者や団体は事業提案書を提出し、東近江三方よし基金の設置する選考会の審査を受ける。応募する市内事業者や団体は、事業提案書の中で事業内容に適した成果指標を提案し、それを基に選考会が協議を行い、選考会が事業内容に沿った成果指標を設定する。

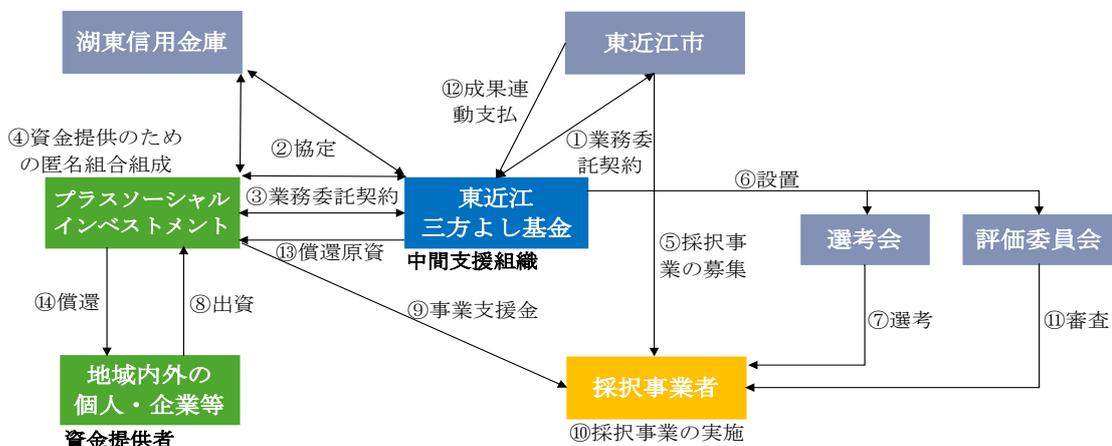
採択事業者決定後、地域住民や地元企業が出資を行う。だれでも一口20,000円から出資（償還率約102%）できる。東近江市からの支払は全額成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ行政から支払がなく、提供した資金を回収できないリスク）は地元企業や地域住民等の全資金提供者が負う。

プラスソーシャルインベストメントは、東近江三方よし基金との業務委託契約に基づいて、東近江三方よし基金が採択事業者に交付する事業支援金として、出資金を採択事業者に交付する。

採択事業者は事業支援金を用いて事業提案書に基づいて事業を行う。東近江三方よし基金は、採択事業者が成果指標を達成できるよう、採択事業者に必要なに応じて助言を提供する。

採択事業者は2月までに事業を終了し、事業報告書を評価委員会に提出する。加えて、評価委員会にて成果指標の達成状況に関する報告を行う。評価委員会はそれを踏まえて成果指標の達成度を審査する。評価委員会が成果指標を達成していると判定した場合、東近江市が東近江三方よし基金に償還原資を支払い、東近江三方よし基金はプラスソーシャルインベストメントを介して、地元企業や地域住民等の資金提供者に償還する。

図表1 事業体制



【令和7年4月時点】

ウ 事業スケジュール

対象となる事業実施期間は、4月から2月までである。その後、評価委員会による評価が2月から3月に行われる。

エ 評価手法

① 成果指標の設定

応募する市内事業者や団体は、事業提案書の中で事業内容に適した成果指標を提案し、それを基に選考会が協議を行い、選考会が成果指標を設定する。

採択された市内事業者や団体に対して選考会が設定する成果指標には、定量的な指標と定性的な指標がある。

図表3 各採択事業の成果指標一覧

第1期（平成28年度）	
空き店舗を改修した地域拠点整備	① サポーターの増加 ② 経営計画策定 ③ 空き家管理ノウハウの取得 ④ サポーターの交流会開催
地元産木材を活用したおもちゃの商品化	① 販売先の具体的計画策定 ② 森林組合が提携先になっている ③ 商品パッケージの具体的展開確定
粉せっけんの意義を伝える商品のリニューアル化	① 商品パッケージの具体的な展開確定 ② モニター100人使用による感想・改善点を把握 ③ 事業の立ち上げプラン策定 ④ 試作品の完成
地域の困りごとをサポートする仕組みづくり	① 拠点整備完成 ② 雇用開始 ③ 関係者の増加 ④ 困りごと解決事業の開始
第2期（平成29年度）	
市の花ムラサキを活用した化粧品開発	① ホームページを構築し、ホームページからの直販が来るようにする。 ② 特産品「シコンコスメ」の販路獲得のための営業を30社以上に対して行う。 ③ 特産品「シコンコスメ」の販売契約を10社以上と締結する。
空き家を活用した地域の拠点づくり	① カフェを活動の拠点と位置づけ、運営が継続するよう来客数の増加を図るためのマーケティングを行う。

【令和7年4月時点】

	<ul style="list-style-type: none"> ② 拠点の情報発信を担う人材が5名以上育成されており、その人材の情報が公開され、情報発信が実践されている。 ③ 拠点において講座を開催する人材（有償ボランティア）が3名以上登録され、その人材の情報が公開され、講座が実践されている。
薪割り作業を通じた引きこもり支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 中間就労の見える化に取り組むことで、新規で4名の利用者を増やす。 ② 環境と福祉の融合を行政と共に広報していくこと。 ③ 一般就労に移行する利用者を1名以上。
農作業と農作物を活用した商品開発を通じた引きこもり支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 中間就労の場を見える化する具体策を実現する。 ② 地域特性を踏まえた連携の方法、様々な主体をつなぐネットワークをつくる。 ③ 新規の利用者を15名以上。
地域の困りごとを解決する多様な働く場を創出して引きこもり支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 中間就労の場を見える化する具体策を実現する。 ② 地域特性を踏まえた連携の方法、様々な主体をつなぐネットワークをつくる。 ③ 新規の利用者を15名以上。
第3期（平成30年度）	
政所茶の高付加価値化とブランディング	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産コスト3倍の価値を購入してくれる人を獲得するためのマーケティング（アンケート等の調査、販促活動）の実施 ② マーケティング調査を踏まえたモニタリングツアーの実施 ③ 政所茶の物語やモニターによる評価をとりまとめ、それらを情報発信するウェブサイトを開設
産前産後の母親支援の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 活動のミッション、コンセプトを踏まえた8種類のイベントを企画開催 ② イベント等への参加者対象アンケートによるニーズの把握 ③ 団体ならではの「子育てシステム」を次年度から運用できる事業計画の作成
第4期（令和元年度）	
地元産ぶどうを活用したワイン醸造を実現する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 8,000本のワインの販路計画の作成 ② SNSを活用したワイン日記の週1回以上の発信 ③ 醸造技術を習得し、成果報告会に実物を持参
空き家を活用したシェアオフィスの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① ペルソナ（サービス・商品の典型的な利用者像）を設定した広報活動 ② 市内外で月額利用オーナー10人の募集 ③ 地域とのつながりの構築（自治会との連携プログラムづくり）

【令和7年4月時点】

第5期（令和2年度）	
Happy Food Network プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給先を管理・ネットワークする仕組みが構築されている ② 提供側となる事業者等を管理・ネットワークする仕組みが構築されている ③ 供給先、提供側等のステークホルダーとの関係を示した事業スキームを構築し、営業活動に活用できる事業計画書を作成する
地域に根ざした外国人学校の仕組みづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① ラチーノ学院の情報を整理し、対外的な情報発信を行えるようにする ② 高校生の進路動向状況の調査をし、結果をまとめる ③ 保護者の意識調査を行い学校と結果を共有する ④ 地域に根ざした外国人学校としての持続可能な仕組みを提案する
第6期（令和3年度）	
山村観光コンテンツ開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 聞き書きを使って四季のコンテンツを企画する。 ② 有料体験ツアーを2つ実施する。 ③ ホテル開業までのストーリー（コンテンツ、ツアー、活動様子）を動画にまとめて発信する。
Re 梵大作戦里山いきいきプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 薪ビジネススキームを構築する ② 里山ガイドツアーを開発する ③ 既存コンテンツ（梵釈寺での座禅・食事・写経）とのコラボレーションを検討し、企画を実施する
第7期（令和4年度）	
フリースペース「がりばん楽校」の未来づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画と事業規模の精査をする ② 営業戦略を立てる ③ 人員の体制を確保する
びわこの源流あらゆる場面で木を使うプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業規模2,000万円にするための事業計画を立てる ② 収益の仕組みを明確にする ③ 作家さんとの連携の仕組みを具体化する
第8期（令和5年度）	
「ママパスポート」でつながる子育て支援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 営業先リストを200件作成する ② ユーザーニーズを把握するための調査（ヒアリング・対面）を実施し、記録に残す ③ プロジェクトを持続していくための次年度以降の事業計画書を策定する
考えるきっかけを。1本の映画から世界を知る上映会プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 映画の上映会および関連するワークショップ（食事会含む）を实践し、その効果を情報発信する ② プロジェクトを推進する為の人材を確保し、実施体制を構築する ③ プロジェクトを持続していくための次年度以降の事業計画と体制を提示する

【令和7年4月時点】

第9期（令和6年度）	
地域総合型スポーツクラブの設立	① どういった法人形態にするのか方針を決める ② 理念や手法を含めて、課題解決につながるプログラムを作成し、明らかにする ③ 参加した子どもや保護者にどのような効果があったのかを見える化する

（出所）東近江市及び en. try ホームページ

② 評価方法

採択事業者は、事業終了後、速やかに実績報告書を評価委員会に提出する。また、事業終了後に、事業成果を発表するものとする。採択事業者から提出された実績報告書等を基に、評価委員会において事業の評価を行う。

オ 支払条件

評価委員会が、採択事業者が成果指標を達成したと評価した場合、東近江市は東近江三方よし基金を通じて地元企業や地域住民等の資金提供者に償還を行う。令和7年度のコミュニティビジネススタートアップ支援事業により採択事業者に提供される資金は、50万円（消費税額を含む。）を上限とする。

カ 中間支援組織の役割

東近江三方よし基金は、地域の資源（資金含む）を活用した地域の課題解決を目指す社会的事業者を支援しており、社会的投資を進めるため東近江市版 SIB の仕組みなどのコーディネートを行っている。東近江市版 SIB 事業においても、立ち上げ期に、プラスソーシャルインベストメントと検討を行い、市民や地元企業から広く資金を集める方法として、出資を募り、採択事業者の成果指標の達成状況に応じて償還する仕組みを構築している。